

日高川町民報

発行者：日本共産党日高川町支部
電話：原：55-0322
山本：57-0668

日本共産党の見解をお知らせしています

12月議会報告

12月議会が開かれました
2018年第4回定例会が、
12月7日から14日まで開か
れました。

提案された議案は、人権擁護委員の推薦、町道3路線の変更、条例の一部改正4件、中津村行政財産建設基金条例の廃止、御坊市日高川町中学校組合規約の変更、専決処分承認（一般会計補正予算）、一般会計補正予算、4つの特別会計補正予算、水道事業会計補正予算など、諮問1件、議案14件でした。

固定資産税の全期前納報奨金制度が廃止されます。
中学校組合の事務所を日高川町役場内とします。
21号台風により発生した倒

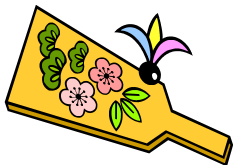
木処理にかかる費用は、専決処分700万円補正されました。

補正の主な内容は、人件費の調整、県議会議員一般選挙費、野菜花き産地総合支援事業補助金、経営体育成支援事業補助金、高性能林業機械購入補助金、林道縦の木線希少猛禽類調査業務委託料、農地農業用施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、公有財産管理基金積立金など2億6221万円でした。

10、11日に一般質問が行われ、8人が有害鳥獣対策、旧薬草試験場跡地払い下げ、ねんりんピック、防災センター、善行賞の検討、感震ブリーダー設置助成、森林環境税、テニス公園の屋根設置、コミバスのデマンド方式の改善と広域化、臨時職員の地位と待遇改善、森林環境譲与税、子育て支援、美山地域の小学校、大阪万博、ポイントサービス、米作の振興対策などについて質問しました。



謹賀新年



本年も宜しく
お願ひします

日本共産党日高川町支部
町議会議員 原 たかふみ
山本よしひら

変えられるのは私たち！

今春の県議会議員選挙御坊市選挙区で、くすもと文郎が県議会議員に挑戦します。氏の参戦は、御坊市内の保守層の方々からも大きな期待を寄せられています。挑戦に当たっての決意表明を、下記の日程で行います。是非、お越しく下さい。お待ちしております。

演説会
3月2日(土)
午後5時30分開会
市民文化会館
大ホール

昨年には本当にひどい一年でした。自然災害が次々と発生、大阪北部地震、大雨による西日本各地での洪水などで多くの犠牲者が出ました。更に台風が相次いで上陸、長期にわたる停電など、私たちの生活に多くの苦難をもたらした年でした。

代行は、政府は実質賃金の伸び率も消費税増税の判断材料の一つにしていたはずだと指摘。野党側は、昨年の実質賃金が上がっているか下がっているかも分からずに18日にも消費税増税を前提とした来年度予算案を決定していいのかと追及しました。

また政治の世界では、公文書の隠蔽、改ざん、偽造や捏造、勝手な廃棄など、やってはいけないことが平然と行われてきました。年が明けてからは厚労省の勤労統計不正が発覚。勤労統計の不正調査の影響で、昨年の実質賃金の伸び率が引き下がる可能性があります。17日に国会内で開かれた野党合同ヒアリングで、厚生労働省の参事官が、実質賃金についても「土がり」幅が少なくなることが予想される」と答えました。

安倍首相は、疑惑や問題が発生するたびさう言いながら、まともな問題の解決に当たろうとしません。年金は下がり続け、国保・介護保険料は上がるなど私たちの生活は苦しくなるばかりです。

同省は、新たな数値を出すには再計算が必要になるとしています。立憲民主党の長妻昭代表

しかしながら今年も「選挙の年」です。今の行き詰まった政治を、私たち国民のための政治となるよう、また戦争のない日本であり続けるために、大事な選択です。日本共産党は、こうした悪政に毅然と立ち向かいます。ご支援ください。

山本よしひの質問

問 森林環境譲与税によって町の森林整備は進むのか

平成36年度から国民に対して、年1000円の森林環境税が課せられる。それより先に31年度から市町村および都道府県に対して森林環境譲与税が譲与される。

これによって町の森林整備のための財源が増額し、事業が拡充するの

か。森林環境譲与税は、和歌山県と本町にはどれほどの額が譲与されるのか。

また、町が支援している主伐後の再造林への助成や林家が望む低コストでない伐採事業には充てられないのか。

答 市町村が行う森林整備と

その促進に充てる

譲与税の算定根拠をもとに県が試算している。平成31年度から33年度は、和歌山県には約9630万円、日高川町には約2637万円が譲与される予想だ。その後、段階的に増額され、平成45年度以降には、和歌山県に約1億4430万円、日高川町には約8900万円が譲与される試算だ。

新たな財政需要に対して創設されるものであるため、既存の事業の振りかえに充てるものは好ましくない。森林整備に必要な簡易な作業道や歩道の整備に充てることはできると聞いている。

問 おむつやチャイルドシートなど子育て支援の充実

子育て世帯の経済的負担を軽減するための支援の充実を求めたい。赤ちゃんの誕生を喜び、赤ちゃんを養育している方へ、おむつ用品の購入に対する助成をすべきではないか。

また、道路交通法では6歳未満の子どもを車に乗せる場合は、ベビシート、チャイルドシート、ジュニアシートの使用が義務化されている。購入に対する助成や貸し出しをすべきではないか。

答 他にない施策は子育てしやすい町のアピールになる

本町周辺では、結婚世代が出身地にとどまらず、近隣の市町に新居を構えることもあるので、県内や管内の市町間での人口移動を意識した施策を実施する必要がある。

おむつ用品の購入に対する助成は、近隣では1町が実施している。県内でもその1町だけだ。また、チャイルドシートなどの購入に対する助成は、近隣では1町が実施している。県内でもその1町だけだ。また、チャイルドシートなどの購入に対する助成は、近隣では1町が実施している。県内でもその1町だけだ。

原たかふみの質問

問 テニス公園の屋根はどうなる

川辺テニス公園内の6面のコートへの屋根設置が具体化してきている。

屋根の構造をどうするかにより、費用が7億から10億円と大きな幅があると言われており、幾つかの案で設計してもらって、効果的でしかも身の丈に合った案を採用することだった。どのような方向ですんでいるのか。

建設の時期や、その財源調達の見通し、特に旧町名の基金の活用についての方針も伺う。

答 効率的で、安くつくもので建設したい

すでに設計業務の契約をしており、幾つかの案を提示してもらった

とにしている。屋根材をコスト高の東京ドームのようなテント張りにするのか、安くつく鋼板にするのかによつて大きくちがってくる。

ある程度の明るさが確保され、圧迫感が軽減されるテント張りや鋼板の組み合わせを考えた。また、側面を囲って空調設備をそなえるのかも検討課題だ。議会でも協議してもらいたい。

来年度の建設を予定しており、国の予算の付き方にもよるが早期に着工したい。

財源については、国の補助金が半分あり、起債や 川辺町魅せたいまちづくり基金で残り分をまかないたい。

問 デマンド方式の改善と広

域化を

「コミバスの改善策として、デマンド方式を取り入れたが、利用がまったくという状態である。利用しづらい側面があるのではないか。改善が必要である。

乗り合いタクシー制を採用している自治体が多くなっている。その一番の特徴は、ドアトドアである。先進地を調査し、本町も採用してはどうか。

互いに他市町へ乗り入れできる制度としている所も多い。本町でも御坊市内などへの移動対策が必要だ。管内での広域的な取り組みを協議する場を設けるべきでは。

答 最適な方法をいまだ模索中だ

利用が少ない原因として、前日までの電話予約や乗り継ぎの煩わしさなどが考えられるが、気の毒や」という意識要因もあると聞いている。総合的な再検討が必要な時期にき

ルドシートなどの購入に対する助成は、県下8町、近隣では1町が助成している。

若い世帯の経済的負担を軽減するために例のない施策は、子育てしやすい町としての日高川町をアピールするには有効な施策だ。検討したい。

問 美山地域の小学校のあり方と展望

美山地域の小学校では3校とも児童数が少なくなり、子どもたちの成長に対する心配や不安の声を聞くことがある。

美山地域の小学校のあり方と展望について示していただきたい。

答 地域、保護者、学校が話し合つて進める

美山地域3小学校の来年度児童数は、川原河11名、笠松13名、寒川第一12名であり、3校とも1・2年、3・4年、5・6年と3学

ているとの認識はあるが、最適な方法をいまだ模索中である。

ドアトドアの乗り合いタクシーも理想的であるが、民間バスとの重複や車両の確保など課題は多い。先進地を学び、有効な手段を取り入れることも必要だと考えている。

広域化は非常に難しい問題だと思いが、他の自治体に一度声をかけていく。

問 町臨時職員の地位と待遇改善を

国の法改正により、32年度より役所の臨時職員は、一会計年度単位の任用となり、フルタイムとパートの2種に分け、期末手当や退職手当が支給されることになる。

一定の改善はされるが、正規職員と同様の仕事をしながら、いつまでも臨時。いつでも雇止め可能」という劣悪かつ不安定な状況は変わらない。

級編成の完全複式校である。3校の児童数は、これから5年間、ほぼ横ばいに推移する予想だ。

今年度から、3小学校それぞれコミュニティ・スクールが始まっている。地域の代表、保護者の代表、学校関係者からなる学校運営協議会で、これからの学校をどうしていくか、意見を出してもらいながら話し合っている。

学習については、3小学校の児童が、テレビ会議システムを活用して集合学習を実施するなど、小規模校の教育条件の改善に努めている。

統合は、小規模校の教育条件の改善を図る一つの選択肢である。メリット、デメリットを考えた中で、子どもにとって統合は必要であるかどうかを十分吟味し、押しつけるのではなく、地域、保護者の気運の醸成を大切にして、理解と協力を得て進めなければならない。

場合によっては、今までより不利益になったり、なによりも非正規雇用を助長する危険性もある。また、フルタイムからパートに変えていくことになる心配もある。町はどう対応していくのか。

具体的に給与表や勤務経験の考慮などはどうなるのか。制度の条例化にあたっては、職員の意見を聞く場を設け、反映させていくべきである。

答 新制度移行前より不利益とならないよう慎重にすすめる

現行の臨時職員の待遇面を維持しながら、新制度への移行をすすめていく。移行前より不利益とならないよう、雇用条件や給料などを慎重に検討したい。

条例化や給与表の改定は、これらの作業となるが、できるだけ職員の意見を聞く場を設けることを考えたい。